総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務・産業G）

期　日　令和８年７月２３日（木）
時　間　午前　１０時００分
場　所　議　場

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
　　１）総務財政課
　　２）まちづくり推進課
　　３）税務住民課
　　４）保健福祉課
　　５）介護老人保健施設
　　６）国保病院
（２）産業グループ所管
　　１）農林振興課
　　２）国営農地再編推進室
　　３）農業委員会
　　４）くらし安心課
　　５）公営施設課
　　６）教育委員会
４　所管事務調査「まとめ」について
５　その他

○出席委員（１１名）

委員長７番	村　上　忠　弘　君	副委員長６番	岸　　徹　也　君
１番	苅　屋　泰　裕　君	２番	岸　　雅　子　君
３番	矢　内　義　則　君	４番	上　村　　忠　君
５番	内ケ島祐一　君	８番	川　上　絹　子　君
９番	向　井　孝　一　君	１０番	村　瀬　　廣　君
１１番	日　置　紳　一　君	（参与）	芳　賀　芳　夫　君

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
総務財政課主幹	伊藤翔君
まちづくり推進課長	田中崇君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
会計管理者	岸貴之君
兼税務住民課長	
税務住民課長補佐	森山英樹君
〃	勝山奈保美君
税務住民課長主幹	鈴木忍君
保健福祉課長	住吉淳君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課長補佐	村上拓也君
保健福祉課主幹	小野寺さやか君
〃	近藤克俊君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院次長	濱谷幸男君
農林振興課長兼	白山晋君
国営農地再編推進室長	
農林振興課長補佐	松浦秀明君
農林振興課長補佐兼	大口陽平君
国営農地再編推進次長	
農業委員会事務局長	高橋秀実君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
公営施設課長主幹	滝山田匡功君
くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課主幹	阿部晴允君
消防署長	小野尚孝君
教育委員会事務局長	早坂靖君
兼給食センター長	
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
教育委員会事務局次長	宮本雅通君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴木正之君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前１０時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　皆さんおはようございます。昨日は、明け方より 60 ミリ近い雨の中ですね、現地調査をしました。皆さん大変ありがとうございました。またですね、森副町長、それから、総務財政課長の山田君もですね、同行していただき、それから、現地においてはですね、所管課の職員もですね、懇切丁寧な説明を頂きました。本当にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

さてですね、本日は昨日に続きまして、事務調査ということでございます。皆様方から御意見を頂きたいと思います。各課から説明がございます。そういったことで、ひとつ本日もよろしくお願いを申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（村上忠弘君）　町長が出席されておりますので、会議に先立ち、ご挨拶をお願いいたします。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　まずもっておはようございます。昨日の現地調査ありがとうございました。今委員長からお話ありましたとおりちょっと天候が不順の中ではありましたけれども、終日対応頂きまして改めて感謝申し上げたいと思います。

昨日ですね、後志利別川流域生態ネットワーク推進協議会という設立の会がございました。これは後志利別川のなんですが、今金町、せたな町、そして、漁業の関係者、農業、全てにこの利別川関わってるわけでありますけれども、特にその基軸であります、サケ、マス類やアユ、カワヤツメなどを初めとする多様な生き物の生息、生育、繁殖の場として重要な役割を担っております。世界では 2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブが国際的な共通目標とされました。後志利別川流域において、流域の自然環境を見詰め直し、後志利別川を泳ぐサクラマスやアユなどの自然の恵みを将来世代へ引き継ぐとともに、様々な関連事業との関連を図りながら、広い視野を持って生物多様性に向けていく取組が必要であると言われております。一級河川では、石狩川水系に次ぐ 2 か所目の取組となります。このため、地域の住民の皆さんや産業関係団体、学識経験者、関係行政機関等が連携をし、流域一体となった後志利別川を基軸とした生態系ネットワークを形成し、豊かな自然環境が地域の愛着とにぎわいの醸成に寄与する循環、循環の実現を目指して、後志利別川流域生態ネットワーク推進協議会が、昨日設立をされました。会長につきましては、北海道の総合研究機構サケマス内水面水産試験場の研究主幹であります、卜部先生が会長に就任をされました。そのほかお 2 人の学識経験者がおります。北大の名誉教授、それから、水環境保全チームの上席研究員、それから自治体としては今金町長とせたな町長が加わっておりますし、関係団体企業ということでは一平会、それから狩場利別土地改良区、後志利別川清流保護の会、内水面漁業協同組合、せたな町の豊かな海と顔を取り戻す会、檜山漁業協同組合せたな支所、北海道電力株式会社函館水力

センターが加わり、なお行政機関としては、渡島森林管理所長、それから函館建設管理部の事務室長、檜山振興局の産業振興部長、開発局の開発建設部農業開発課長、函館農業事務所長、今金河川事務所長ということでの構成でのスタートをいたしました。今年度からいろんな動きがこれから始まってまいります。せたな町議会でも同じような説明がされるというふうに聞いております。利別川は今金町、せたな町に関連をする一級河川でありますので、治水はもちろんですけれども、生態系をしっかり守っていくということでも、今金町としてもしっかり取り組まさせていただきたいというふうに思っておりますので、あわせてよろしくお願いをしたいと思います。

この後、各所管から説明事項等がございますので、きたんのない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○委員長（村上忠弘君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について

○委員長（村上忠弘君）　これより各課説明事項（総務グループ所管）についてを議題といたします。初めに、総務財政課より説明願います。総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長補佐、竹内君。

○総務財政課長補佐（竹内佳生君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　10 ページと 11 ページですね。行政改革実践プランの実践経過集約表の中でですね、庁内プロジェクト、財政改革プロジェクトチームの話なんですけども、令和 3 年から令和 7 年まで、実績等が載ってまして、ありますけども、見てると大体平均、少なくて 2 件多くて 4 件というふうになっておりますけども、そのプロジェクトチームで様々検証している中で、最低でも 4 件ということでさらにこれを伸ばしていくっていうような考えがあるのかと、現状の課題としてですね、これ 4 件っていうのは今、いろいろ調べている改革のプロジェクトチームの中でやっている、今のところ限界点にあるのかどうかその辺をお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。令和 3 年に改革プロジェクトチームを発足して、歳入歳出ともにですね、何か改革できるのはないかということで若手職員を中心にいろいろ議論頂きまして、町長のほうに答申を頂きました。それをもとにですね、管理職を中心に、また予算査定を活用しながら、それを実践項目としてこれまでやってきたことが掲載しております。中にはですね、提案を頂いてもまだ実践をしていないものも

あります。それは今後の検討課題として、しかるべき時期にやっていこうということはありますけども、今まだその段階にないということで御理解頂きたいと思います。実践をしている４件以外にはっていうことですけども、それもですね、今後時代の流れに沿った改革もありますので、そういった時期にですね、改革を実践していきたいというふうに思っております。

まずは、財政健全化、あと業務の効率化を中心にですね、これから行政改革を推進していきたいというふうに思っております。行政改革委員会にもですね、いろいろ御提案を頂いて、プロジェクトチームから意見を頂いた以外にもですね、いろいろ様々な御意見を頂いてますので、そちらのほうもですね、職員に下ろしまして、改革のほうを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　若手の方々で組織されて行われているということですけども、これ改革をする中でですね、どういう視点で改革を進めていこうというふうに考えているっていうのは、若手の方々と、ベテランの方々とかというのは、しっかり共有されているのかどうかっていうところは、何かそういう取組をされているかを伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　もちろんですね、行革プランの取組っていうものは、できるもの、できないものもあるかもしれませんけども、なるべく意見を頂いたものに対して、それに沿って改革をしようという、役場全体で共有をしておりますので、それは御理解頂きたいと思います。その手法といたしましては、各当初予算のときにですね、当初予算編成方針というものを、町長名で各課職員に配布しますので、その中にできるものはこういうふうにしていきましょうというような具体的な例示を出しながら、行政改革に進んでいくというものも、職員に下ろしておりますので、そこは情報共有のほうはさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。いろんな共有の中でですね、行われて、削減することが全てではないというふうに思ってまして、改革ですので見直して、より効果的なものを出していくというところもありますが、若手の方々が中心ということで、今の時代ニーズに沿ったような考え方ともありますが、その辺というのをしっかり酌んでやっていただいてるのかどうかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　もちろんですね、削減するだけが行政改革ではございません。議員おっしゃるとおりです。中にはですね、ふるさと納税のこれからの歳入確保としての提案を頂いてます。その中では、クラウドファンディングを実施し、それもワーキングチームをつくってですね、何がクラウドファンディングがいいのかとかですね、どういった取組がいいのかっていうチームを設置してこれから進んでいきましょうという提案も頂いておりますし、あと住民参加型事業も取り組んではどうでしょうかという提案を頂いてますので、そういったものをプロジェクトチームの意見も参考にしながら、町として、

行政としてどのようなことができるかということを具体的にですね、協議、検討してまいりたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと最後にもう１点伺いたいと思います。21 ページと 22 ページなんですけども、政策事業評価の見直しということがありまして、これも令和３年からやっていて、令和７年度のやつを見てみますと、これ 22 ページに記載されているんですが、ヒアリングの対象となる事業が減少していることから、ということで、今はヒアリングシートを用いて、２次評価を実施しているというふうに書いておりますけども、150 の事業のうち 40 事業をポイントを絞ってやっているということで、その 40 事業の中でそのヒアリングの対象が減少しているのか、150 事業でそのヒアリングの対象が減少しているという、どちらで理解したらいいかその辺をお伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　お答えをいたします。事務事業評価自体は、各課必ず総合計画上ですね、実施計画上に載っているものは、必ず評価を毎年しております。それが約 150 事業です。これは変わりありません。その中で、町として今後ですね、ちょっと見直しをしてはいいんじゃないかとかですね、予算としてどういうつけ方がいいんであろうかということを議論するためにですね、ピックアップをして、その事業を重点的に事務事業調書のヒアリングを実施をしております。これは、まちづくり推進課が中心になってやっておりますし、総務財政課も入っておりますし、副町長も入っております。各課を呼んでそこでヒアリングをして、新年度予算に反映できるような、何かこう取組内容を変えていこうかという議論をさせていく。ということが、今やっております。そのヒアリングする事業が今、年々ちょっとピックアップする事業ですね、集中的に議論しようということで、件数が減っているということで、今回こういう記載にしておりますので、御理解を頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
（「なしの声あり」）
○委員長（村上忠弘君）　以上で総務財政課の質疑を終わります。
次に、まちづくり推進課より説明願います。
まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。
○まちづくり推進課長補佐（佐藤直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。
○まちづくり推進課長（田中　崇君）　（まちづくり推進課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
９番、向井君。
○９番（向井孝一君）　今説明を受けた部分だけ捉えるとすばらしい計画ではあるんだけど

も、残念ながら、この検討委員会に入ってる皆さんが、これをきちっと理解してるのかどうかっていうことが1つ。やはりあれについては国から5年間の助成金が出ますよね。例えば設立をして、5年後にどうするのかっていう問題も見えてくる。今日は深く私言いませんけれども、その点についてだけちょっとお伺いしたい。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　検討会の、町内の様々な産業団体の方々で構成をしている検討会でありますが、これまでも幾度にわたり、検討会、それから、より実務的な立場で参画頂く分科会ということで、それぞれ会議体のほうを開催しております。

委員がおっしゃられるように、それぞれ検討会に参画されている方々のこの事業に対する理解度については、これは必ずしも一致してるものではないのかな。そこには多少の温度差はあるのかなというふうに思っておりますけれども、令和7年度の年度末に開催をいたしました、検討会においては、先ほど説明いたしました、地域商社が行っていく8つの事業についての説明もさせていただき、これについては特段、検討会の委員さんからの異議もなく、会議を終えてますので、進むべき方向性といいますか、取り組んでいく事業の全体像については、おおむね共有をさせていただいているものと理解しております。

それから、この事業につきましては今3年間で様々な調査、それから、町内の団体へのヒアリング等を実施し、来年度設立を目指す地域商社の事業計画を組み立てるものでありますけれども、1年目につきましては、北海道の補助金を頂いて実施をしております。昨年度と、それから今年度の2か年については、国の交付金を頂き、実施をしているところです。今現時点で、令和9年度以降の国交付金等の活用については、今のところ、まだ具体的な計画は持っておりませんけれども、この後、地域商社が具体的に取り組んでいくものの姿が見えてきた段階で、国交付金等の活用も検討してまいりたいと考えておりますので、またそのときには改めて説明等させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。はい。他にございませんか。4番上村君。

○4番（上村　忠君）　まずちょっと資料の確認といいますか、お聞きしたいと思いますけども、36ページと37ページに書かれてる想定される連携先ということで、名前が挙がっております。森づくり専門学院であるとか、文化アカデミーであるとかは想像がつくんですが、ニセコの会社であるとか、ヒダクマ、東京森と市庭、こういったところは始めて聞くもんですから、どういった形で連携を深めていこうと考えているか教えてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　資料の記載の仕方がちょっと不足していたかなというふうに思います。今委員おっしゃっていただきました、ニセコ雪森考舎、ヒダクマ、それから東京森と市庭につきましては、株式会社トビムシがこれまで、それぞれの地域と、今、本町が取り組んでいるような活動を通じて設立した地域商社になっております。

それぞれ今言った地域商社が担っている活動といいますか、事業については、それはその地域の課題それぞれでありますので、必ずしも今うちが取り組もうとするものと全て一致してるものでありませんけれども、関わりが持てる分野については、こういった先行的

に立ち上がってる地域商社と連携を図りながら進めていきたいという考えでありますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　分かりました。やっぱりトビムシさんとの関係性がやっぱり重要になってくるのかなということで、32 ページにはトビムシさんの関わり方については書かれておりますが、逆を言うとですね、町の地域商社との関わり方っていうところの説明がちょっと少ないかなというふうに感じています。というのは、町の機関ではありませんと。民間の機関ですということで、地域商社が始まるんですけども、最後の 41 ページの中では、自走するということで、補助金とか、委託金だとか、そういうものに頼らないものにしていくんだっていうことは書かれておりますが、そうなる前の町の関わり方と資本金等のことについては、まだ想定できていないということで説明されませんでしたけども、逆を言うと、町はどれぐらいバックアップする。金額的も含めてですけど、そういう考え方がどこまであるのか。それをちょっと確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。この地域商社への町の関わり方といいますか、についての御質問かと思いますけれども、おおむね 10 年目には先ほども説明いたしましたけれども、地域商社として自走化できるというところを今目標に掲げた事業計画の草案になっております。

　設立当初から、それまでの期間については、基本的にこの地域商社というのは、先ほども説明いたしましたけども、利益を上げることだけを目的とする会社ではなく、むしろその地域で抱える課題を、なかなか民間企業だけでは解決できないところをですね、取り組んでいくということ、そこが地域商社が担っていく領域かというふうに思っております。ですので、今後もですね、設立した以降もですね、大きく収益を伸ばすということを目的とした活動ではありませんし、地域課題を解決していくということの取組であれば、そこに行政として、財政的な支援ということも、当然あろうかというふうに思っております。

　ただ、これがいつまでもということではなく、地域商社としては、段階的にそこの依存度を下げていきということで考えておりますので、行政としてもそのような支援の在り方が望ましいのかというふうに思っております。

　それから資本金についてでありますけれども、今、町もそうですし、この事業の趣旨に共感を頂ける企業とも協議調整のほうさせていただいておりますけれども、まだその具体的に、幾らぐらいの資本があればスタートできるか。それはどのぐらいの事業を手がけていくかというところの財政的な計画がより明らかにならないと、出資規模も明らかにならないかと思いますので、今現時点では具体的な金額を申し上げられないということで御理解頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　上村君。

○４番（上村　忠君）　今のね、現状については理解しました。少なくとも、次の具体的な金額が出る際には、そういった町のね、どれぐらいバックアップするのかというところを明確にしていただきたいなと思いますし、私自身の考えとしては、その 3 年間自走するま

でっていうのは、本当に赤ちゃんみたいなもんですから、本当に支えないと、できたからほら自走しろは無理だというのは、私自身はすごく理解しますし、そのための道や国の補助金であるというふうにも考えてますので、そういった意味で、後々しっかりしたものを出していただきたいなと思います。

あとですね、地域商社の組織図も出されましたけども、やっぱり代表取締役という方の手腕によって、事業の健全性や大きく進むかどうかが決まるような気がしてます。そういった意味では、人選って難しいんだろうなというふうに感じています。私の意見としてはですけど、町が、立ち上げたもんですから、最初の段階は職員を、この事業の意図をしっかり理解している職員を派遣するっていうことも、検討の土台にあってもいいんじゃないかなというふうに思っています。それはなぜかといいますと、やっぱり民間の町内の事業者さんからすると、不安があるものが、町が引っ張ってくれてるっていうことの信用性において、町内事業者が頑張ろうっていうふうになるっていうことがあるんではないかなと。いろいろ難しさがあるっていうことは思いますが、検討の土台として、前提に民間だけっていうことではなくて、町の人材の投入ということも考えていくべきじゃないかなというふうに感じますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　御意見ありがとうございました。るる担当課長のほうから今説明をしました。それで、例えば出資金についてでありますけれども、これはトビムシさんがいろんなところで関わってる中で、千差万別であります。例えばニセコ町はかなりの出資額をしております。3分の2近かったかなというふうに思いますが、今私たちが想定をしているのはそこまでとは思っておりません。

それから、今その関係の民間企業も含めてですけれども、まずこの事業を一緒にというところをですね、しっかり話し合ってですね、進めたいというのが1番であります。当然ながら1番いいのは、町費をそのままっていうよりは、いろんな補助金を活用するというのが1番でありますので、この事業進捗によってはですね、農水にもお話をしておりますし、それから、道の農政部にも御理解を頂いておりますので、ある意味その林業ってなかなか難しいのは難しいんです。確かに。すぐ答えの出るものではありません。ましてやこの総合商社の意味合いっていうのは、やっぱり大きく1つは人口減少対策であったり、それから、町内のいろんな機関が今人手不足になってるわけです。そういう意味では、その機能もしっかり持てるように私はなればいいなと思っておりますし、この間いろんな農家の皆さんからもまず出面さんっていいますか、パートさんがいないんだと。そういう商社を通じて例えば午前中だけでもいいとか、そういうような機能を持てないんだろうかということで、相談もされておりますので、やっぱり、鍵は人なんですよね。人をしっかりですね、当初は求めるような形ができるようにしたいというふうに思ってますし、それから、今役員構成についてはですね、これもちょっといろいろ考えなければならないというふうに思っておりますけれども、できればその町が直接ということではなくて、ちゃんと支援をしているというのは分かるのが1番でありますし、それから今現実に道から派遣の職員1名、この事業の推進のためにということで来ております。これもまさしく特化をして道

に理解を頂いてやっていることでありますので、この辺もですね、道とのつながりっていうのはこれしっかりこれでとれておりますので、そういう意味ではいろんなところとネットワークをつくるというのは、もう最大の事業だというふうに思っています。

トビムシさんもあっちこっちでやっております。そこでもいろんな連携をしていきたいというふうに私は思っています。いろんな課題感って皆その町によって違うんですが、みんな共有してるのは、やっぱり人口減少であったり、新たなことですね、呼び込みをしたり、何とかそういう人手不足だとかを解消できるような進み方ができればなということが根っこにありますので、民間だから勝手にやれとかっていうことはありませんのでそういう意味ではしっかり後押しができるように、皆さんのほうにも説明を申し上げたいと思いますし、今、8 月の 19 日ですか、今金町の森林をキーポイントにしたまちづくりということで、藻谷さんという、いろんな地域でのいろんなことを手がけたり、有名な方ですけども、その方にですね、今金町のいろんな資料も提供しておりますので、どんなまちづくりを目指しているのか、森林をキーとしたらどうなのかっていうことのですね、前段お話を頂いて、あとトビムシさん、それから藻谷さんと私のほうでディスカッションみたいなものをしたいと思っています。私のほうからも、課題とか、実際にぶつけてみたいなと思っています。いいことばかりじゃないですから、こんなことは実際どうなんだろうというようなことも含めて、あわせて、町民の皆さんにはですね、そういう機会を通じて、この森林を題材としたまちづくり、ひとづくり、人口減少対策等々をですね、御理解を頂けるような機会をつくっていきたいというのが今の現実の現時点のお話です。

ただ、トビムシさんがやってるところとネットワークってのはもうできているというと、ちょっと語弊がありますが、お互いにいろんな情報を頂いたりですね、例えばニセコさん今 5 年目ですから、最初からうまくいってるわけじゃなくて、町もいろんな課題持ってるわけです。ニセコさんは、面積はそんなにないですけども、あそこは、外国人が今入ってきてというようなことが 1 番の課題になっているということで、ニセコの町長も副町長もそれからトビムシさんの関連のしてる首長さんとも、私は連絡をとったりということができますので、そういう意味ではいろんなノウハウを頂いたり、ただし、今金町に合ったやり方っていうのが 1 番でありますから、ここの原点をしっかり見据えながらやっていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　昨日の現地視察の件でちょっと 2 点ほどお伺いしたいんですけれども、まずあったからんどの修繕の話なんですけども、屋根のほうがちょっといろいろな事情によってですね、延期になるということでありましたけども、それ以外のことは今年度中に行うということで、その屋根をやるときっていうのは、あったからんどの一時休業みたいなっていうところは考えているのかその辺の確認をさせていただきたいです。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。昨日の現地調査で、もしかすると言葉が足りなかったかもしれませんが、屋根につきましては、板金材の確保が今年度ちょっと困難ということで、来年度に実施をしたいということでのお話をさせていただきま

した。それ以外の屋内の給排水、給湯改修工事、それから暖房設備改修工事につきましては、今年度、特にその緊急度の高いものは今年度実施をさせていただきたいということで、設備工事の全てを今年度実施するということではなくて、緊急度の高いものを今年度実施をし、来年度屋根と残りの設備工事を実施したいということで考えておりますので、その点で御理解頂ければと思います。今年度につきましては、おおむね 1 か月半から 2 か月間、工事期間中は臨時の休館とさせていただきたいというふうに考えておりますし、来年度、屋根の改修、あと残りの設備工事につきましても、一定期間、恐らく 2 か月程度になろうかと思いますけれども、臨時休館をさせていただきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　質疑の途中ですけども、11 時 20 分まで休憩いたします。

休憩　午前１１時０５分
開議　午前１１時２０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　休憩前の苅屋君の質問を続けます。苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　次の質問もですね、昨日の事務調査でのお話なんですけども、ｉ・スマイルのですね、芋の加工場を見させていただいて、運用状況を伺ったところなんですけども、様々、事業者の方からですね、課題感など、いろいろ伺ったところでありますけども、私的にはですね、その課題感を聞く上でですね、今後の話になるかと思うんですけども、町との関わりっていうところをもう少しできたりするのではないだろうかというふうに感じております。今でも、いろんな面で関わっているとは思うんですけども、それこそ現状ですね、農福連携的な、福祉の観点も持ちながら運営していくってのは非常に大変なところだし、それこそ事業ベースに乗せていくということも非常に大変だろうなというところが率直な感想であったんですが、そういう中でですね、町としてですね、加工場を持ってるということもあるし、男爵を使っているということもありますので、それこそふるさと納税の返礼品とかの開発などもできたりするんじゃないかなと、今後ですね。今もやっているんですが、さらにそれを加速することも可能なような、可能性は僕的には感じたんですが、町としてですね、その辺はどのように感じて、今後対応していこうと考えているのかその辺を伺いたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。町との関わりという部分でございます。男爵の加工品につきましては、委員から御提案がありました、ふるさと納税の返礼品として取り扱うという、この可能性については十分考えられることかなというふうに思います。返礼品として扱う側の障壁は余り高くないかなというふうに思っておりますので、これはｉ・スマイルのほうともですね、そういった手続が進められるように協議をしてまいりたいなというふうに考えております。また、今まちづくり推進課のほうでは、町外、様々な催事等に出かける機会もございます。地元特産品をそこで販売し、PR するとい

うような機会もありますので、例えばそういった機会に扱ってる加工品をですね、PR するですとか、販売するというようなこともまた１つの方法かなと。そこをきっかけに、販路はもしかすると広がりを持てるっていうこともあるかもしれませんので、そういった、町として取り組めるようなところはですね、対応してまいりたいなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。最後にちょっともう１点森林の話をしたいと思いますけども、地域商社とは何かというところ、33 ページのところなんですけども、「地域の課題解決と自治体への利益還元」に置く施設だというところは、私もそういうふうにしたほうがよろしいのではないかという感覚もありましたし、分かりやすいかなというふうに思ったんですけど、だがしかしですね、やはりその前段にあります、民間の自立した経営感覚、さらには、長期的、10 年のビジョンの中でも、最終的な自走というところも視野に入れていくというところになりますと、やはり商業ベース的な、経済的なものも必要であると言ったときにですね、非常に目的意識とか、長期ビジョンとしてこういうことを考えているということは、理解するんですが、それに付随するデータというものが少ないかなというふうに感じています。町に８割近くの森林資源があるとしてもですね、その８割のうちの内訳的な部分、商業ベースの部分とか、木材としてどのような可能性のある、価値のあるものが何％存在していて、それをどういう流通に乗っていく可能性があるかなどですね、まずそもそもにして、この町の資源の潜在能力というか、そういうところの数字的なベースが非常に少ないなというふうに感じておりますので、そういうところっていうのは今トビムシさんの調査の委託してる中でそういうデータというものは現存してるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。この地域の森林ポテンシャルですとか、ということにつきましては、令和６年度から調査を開始をいたしまして、データ、数的なものは持ち合わせております。これは、また機会を見てそういった情報もお出しできればというふうに思っております。あわせて、その流通についての現状と、今後考えられるその対応策といいますか、についても一定の調査を進めているものがあります。そういった調査結果も踏まえまして、お示しさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　それから、先ほど説明の中で、少し具体的なその財政計画といいますか、につきましては、年内を目途に皆様にお示しできるようにしたいというふうに考えておりますので、その点もあわせまして御理解頂きますようよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　データの部分というか、そういう潜在的な部分の数値化っていうことがですね、やはり分かりやすくなればですね、町民の方にもですね、なるほどなと、それだけの潜在能力があるのであれば、これは可能性あるなという説得材料の一つになると思います。

それともう一つあったんですが、人を育てるということは非常にこれ本当に重要だと思います。その中でですね、その辺のロードマップみたいなところももう少し欲しいかなというふうに思いますので、その辺もですね、整理していただいて、ここにはあるんですけど、やはり 10 年というプロセスの前に、まず初期フェーズの段階でのプロセスということも具体的に出していただけるとですね、より分かりやすくなると思いますので、その辺のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。設立当初からおおむね 3 年間の初期フェーズで、もう少し具体的な、何をしていくのかというところが見えるようにということでは、財政計画ともリンクする部分になるかと思います。次にお示しをさせていただく際には、より詳細な計画といいますか、情報をお出ししたいというふうに考えております。今現状、様々な関係機関とも協議を重ねながら、そういった、より具体的な計画づくりというところに着手しておりますので、それは先ほど年内を目途にということでお話ししましたけれども、12 月の定例会に向けてそういった情報を皆さんにお示ししたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。6 番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　昨日ですね、ピリカスキー場を視察させていただきました。そのことでちょっとお聞きをしたいと思うんですが、いわゆるリフト、そして圧雪車、これについての説明を受けたわけです。今後、クアプラザピリカスキー場運営というところで、スキー場というのはもうメインになるようなものですから、しっかりと整備をしてやっていただきたいなというところであるわけですが、まずリフトでいけば、概算で額も聞いております。これは今後 10 年の修繕計画費用という形で資料としていただいてるんですけれども、大体この行政側として、いつ頃の時期に、何を修繕をし、そして、今後も運営をしていくという考えのものなのか、これをまずお聞きをしたいというのと、これはリフトですね。圧雪車においては、今後どうするかっていうことよりも大分年数も経ってきてます。1 台よりも 2 台のほうがより効率的にできるんじゃないかっていうそんな話からですね、始まってるわけです。

圧雪車においては、更新するとか、そういう話っていうのは、私はそうは受けなかったわけですが、ただ、説明は受けてるので、圧雪車において、今後具体的に更新計画、今の 1 台が完全にだめになるまでそれを使い切るのか、それとも今のうちにもう 1 台を準備しようとしているのか、まずそこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。1 点目のリフトについてでございますけれども、平成 2 年に建設された設備でございます。建設からもう 35 年が経過しているということで、昨日も現地調査でも説明をさせていただきましたけれども、その間、平成 30 年度に一度大規模な改修をさせていただきました。当時はその改修によって向こう 10 年間は稼働できるような修繕ということで対応させていただき、もうそろそろその時期を迎えるというタイミングになっております。それで、今後 10 年ということで言い

ますと、昨日も概算で恐らく 5000 万強の費用がかかるだろうということでの見立てをしているところです。で、どこかのタイミングで 5000 万を投じて改修するというよりは、向こう 10 年間で訪れるであろう、それぞれのか所を、例えば原動機だったらあと 3 年ぐらい持つんで、そのタイミングでやりましょうですとか、そういう整備の年次計画を持って、10 年間で積み上げた金額が 5000 万強ということでありますので、それぞれのタイミングで必要な時期に修繕のほうを実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、圧雪車についてでありますけれども、一時、2 台体制で稼働していた時期もあるというふうに記憶しております。その際の 1 台というのは、中古の車両でなかなかフル稼働が難しいような、メイン圧雪車が何かあったときのスペアとしてというような役割で 2 台保有していたという時期もありますけれども、今現状は 1 台体制でございます。

今現有車両が何かあったときの補完的なということで、車両を用意するという考えについては、今はちょっと持ち合わせてはおりません。新車で購入するとなりますと、今の車両は、当時 3500 万ほどで購入した新車でありますけれども、今この時期に購入するとなると、倍まではいきませんけれども、2 倍弱の金額が、仮に新車で購入しようとすると、かかるかなというふうに思っております。なかなか保管をするという目的で、それだけのコストを投じるということはなかなか難しい判断になろうかというふうに思っておりますし、中古車両を手配ということもですね、なかなかそのタイミングですとか、その程度っていうことを考えますと、求める車両を確保するというのはなかなか現実的に難しい面もあります。ですので、今現状においては、今の車両を極力長寿命化させるという、そのための維持、必要な修繕ですとか、メンテナンスをしながら、対応していくということが当面、町として行っていきたい対応として考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。当然スキーのリフト関係においては、今後、クアプラザピリカスキー場をどのように誘客をし、運営をしていくというのは、指定管理業者であったり、スキー関係者、こういった方の様々御意見を頂きながら、進めていくものだと思っておりますので、その辺の連携というものもしっかりとっていただきながら進めていただきたい。あと圧雪車においては、当然費用面というところで、もう当時、購入した額よりも倍近いという話もあるわけです。

しかし、考え方なんですけれども、額だけ見れば大変な高額で簡単に購入することはできませんが、しかし、その冬場のたくさんの人が満足をし、喜んで帰っていただけるんだという部分の考え方に立てば、こういった費用というものも必要な部分も私もあるのではないかという思いも持ってもおりますので、そこは当然経営的な部分ですから、予算の問題もありますんで、そこはしっかりとそういった部分も考えながら進めていただきたいなというところと、もう 1 点ですね。

こういう話になれば必ず夏場の誘客策っていうところで話が出てくるんですけれども、やはり通年通して、美利河というものが、町外、私はもっと町民の方に利用してもらうような場所になってもらいたいなという思いは強いわけなんですけれども、レストランも含

め、販売も含め、町民、もしくは町外の方が、集まって楽しんで頂けるような、そういった施設になってもらいたいというところを期待をしてるわけですけれども、当然そこは指定管理業者さんが考える部分であると思いますが、やはり町からも何らか策というものも、当然協議をしながら進めていただきたいというふうにも思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　まちづくり推進課長、田中君。

○まちづくり推進課長（田中　崇君）　お答えいたします。まずスキー場の利用に際しましては、例年、関係するスキー連盟さんですとか、スキー学校ですとか、そういった方々との、スキーシーズンが始まる前に次のシーズンに向けたいろいろな打合せもさせていただいております。それぞれの団体からの御要望もお伺いしながら対応に努めているところです。

必ずしも全てのリクエストにお答えできてるかというと、そうではありませんけれども、そこはお互いに歩み寄りながら現実、採用可能なところでこれまでも進めてきているということで御理解頂ければと思います。

それから、グリーンシーズンの誘客ということでございます。昨日も支配人のほうからも具体的な取組例を紹介させていただいておりました。指定管理者とすれば、ファミリー層の取り込みを目指して、様々なメニューの工夫を凝らしているというようなお話もされておりますし、キャンプ場につきましても、今年は少しヒグマの出没情報等があり、クローズする期間もあるもんですから、少し対前年で比較しますと売上げは落ちてますけれども、ここ数年でキャンプ需要も相当な高まりを見せておりますので、ここの強みを伸ばしていくという取組は、まずは必要になるんではないかなというふうに思っております。

町民が求める施設利用と、やっぱり、いわゆる観光として施設を使うものと、やっぱりここはなかなか相入れない部分もあるのかというふうに思います。今現状の施設のキャパの中で、どういった対応がとれるのかというところは、指定管理者とともに具体策は検討してまいりたいというふうに思っております。その施設だけではなくて、例えば昨日も紹介ありました、ピリカダム湖でのサップですとか、こういったものも、周辺資源を活用しながらの観光の取組の一つだろうかと思います。こういったお客さんを、より、クアプラザピリカで何か御利用頂けるような動線といいますか、仕組みづくりということを考えていかなければならないかなと思いますので、これは、町と指定管理者共々、協議を重ねながら具体策を打ち出してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

9番、向井君。

○９番（向井孝一君）　町税滞納者の件数が想像以上に多いという状況なんですけども、これは文章で通告してるだけで、家庭を訪問するとかっていう行動はしてないんですか。過去には、やはり家庭に何回か訪問しながら、そういう対応をとってきたっていうことなんですけども、今は催促、通告をするだけの話なの。その辺の状況、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　ただいまの御質問ですが、督促催告に関しては、ルール上というか、税法上で決まっているもので、それらの手続はすると同時に、連絡がとれない方等に関しては、自宅へ伺ったり、場合によっては、職場等に連絡をすることもあります。そういう形で連絡をとるようにして対応しております。

○委員長（村上忠弘君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　町税納付っていうのは、国民の一つの義務であって、公平性を欠くとまずいというのは、一般的なあれですよね。やはりそこで法的な根拠に基づきながら対応しているとは思うんですが、ただ過去、私の記憶の中では、12月になると職員が何人もそろって、家庭訪問してね、やってたっていうのは、姿を何回も見ております。そういうことから考えると、ただ文書だけ出してっていうのはちょっと弱過ぎるのかなという感じがしましたんで、今後の対応について、ちょっと聞きたいなと。

○委員長（村上忠弘君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　現在もですね、12月になると年末徴収といいまして、税務課だけではなく、ほかの課と共同で自宅に訪問をしたりも実際はしております。年に2回、今金町滞納金収納事務推進会議というものを開きまして、その中で情報を共有しながら、本当にもう文書も基本なんですけれども、会えないところには、実際に行くっていうのも実際しております。昨年につきましては、数年ぶりに、本当に連絡がとれない札幌及び室蘭等の滞納をされてる方の御自宅にお伺いして、それも教育委員会と共同でということで、実際に、そのときにはすぐには徴収はできなかったんですけれども、後に納めていただいたという実績もありますので、そういうような活動は今でも地道に行っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で税務住民課の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩　午前１１時５２分

開議　午後　１時００分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。
　岸税務住民課長から欠席の届出があります。
　次に保健福祉課より説明願います。
　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと1点だけ聞きたいんですけども、48ページ、今金町老人福祉センターなんですけども、これ年間どれくらい利用されてるかちょっと伺いたいんですけども、数字押さえていれば教えていただきたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　保健福祉課長、住吉君。
○保健福祉課長（住吉　淳君）　昨年度の実績でいきますと、延べ人数が4394人利用されているということで、回数が179回使われている状況となっております。以上です。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で保健福祉課の質疑を終わります。
　次に、介護老人保健施設より説明願います。
　介護老人保険施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
　次に、国保病院より説明願います。
　国保病院事務長、山田君。
○国保病院事務長（山田哲也君）　（国保病院事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　国保病院次長、濱谷君。
○国保病院次長（濱谷幸男君）　（国保病院次長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で国保病院の質疑を終わります。
　総務グループ全体を通して、皆様から何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、総務グループ「各課説明事項」を終わります。産業グル

ープと入れ替えのため、午後1時35分まで休憩いたします。

休憩　午後　１時１８分
開議　午後　１時３５分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。
これより産業グループの説明に入ります。始めに農林振興課より説明願います。
農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、松浦君。
○農林振興課長補佐（松浦秀明君）　（農林振興課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
1番苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと8ページ目の1番、農業後継者奨学金のやつですけど、昭和51年度から令和8年度末込みってあって約50年間で借りた人は112名という理解でよろしいかちょっとその確認をさせてください。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、松浦君。
○農林振興課長補佐（松浦秀明君）　その御理解でよろしいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　それで、その中で、現在内訳の中で就農中の方は79名と。就職等で償還の方が29とあるんですけど、この方は、途中でやめられて償還したとか、違う仕事についたということでいいんですか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、松浦君。
○農林振興課長補佐（松浦秀明君）　奨学金の貸付けを受けた方が、貸付け後、農業に就かなかった、などで、農業に就かなかったので、免除にならなかったということです。
○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。
6番、岸徹也君。
○６番（岸　徹也君）　ページでいけば5ページになると思います。いわゆる今金男爵についてちょっとお聞きをしたいと思います。今金男爵の今年の作付が始まって、もう今秋に向かって、収穫に向かうわけなんですけれども、今年、今金男爵の一部なんですけど、この種芋農家、ウイルス株、いわゆる病株が一部ではあるが、少しこう集中的に発生をしたようです。その辺りの情報っていうのは、JAと農林振興課のほうで共有がされていて、なおかつ、次年度以降どのような対策も含めて、それは振興局も含めてなのか、普及センターも含めてなのか、何らか協議をしたような、そういったことっていうのはあるんでしょうか。
○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。
○農林振興課長（白山　晋君）　今金男爵の病株の発生状況についてですけれども、JAのほ

うからですね、そういった詳しい詳細の情報は、町のほうには届いておりません。そういった話があるっていうようなことは耳に入ったことはあるんですけれども、正式に、その発生のですね、詳しい状況というのは、JA からの情報提供はまだ私どものほうには届いておりません。で、その状況に応じてですね、これからどうするのかというのはですね、JA さんとですね、協議しながら、また、あと普及センターさんの知恵も頂きながら共有してまいりたいと考えております。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。今金男爵っていうのは、やはり GI 登録をされている今金町の唯一の農産品でございます。これは農水省から選ばれてそういう登録を受けているものです。今金町を代表する作物、このブランドのイメージを守るという観点でいけば、やはり、今金町役場、担当の農林振興課というところの動きっていうのは大変私は大事なところだろうなというふうにも考えております。JA というのは当然、栽培の技術であるとか、そういった資材のもの、こういったところにおいては、JA の力があって、協力があって、特に種芋農家というのは栽培するわけですけれども、ブランドイメージをやはり維持するという部分においては、自治体の今金町役場農林振興課の、やはりこれからのどういう取組をしていかなきゃならないかという、そういった観点も私は必要なんだと思います。1 点だけちょっと言いたいと思いますが、いわゆる種芋農家っていうのは、今年一部であるが、大変病株が多くて抜取りをしたわけです。相当数抜取りをしている話も聞いております。いわゆる自分自身の利益といいますか、その経営を犠牲にして、今金男爵のブランドを守るために、抜取りをする。そういったことを、種芋農家さん、これ原種採取という言い方をするんですけれども、やってるわけです。収入を減らしてでも、ブランドを守るために抜取りをする。ある一部の農家では相当数抜いているところも私も目にしております。今金町全域ではないようですけれども、やはり上地区といいますか、一部は相当病株が発生をしたと。

　一つ私がお願いをしたいのは、やはり原因は何か、この原因というのは大変難しいです。ある程度原因も特定もされてはいますが、やはりそこら辺は農林振興課もぜひ、普及センターなのか、それとも振興局なのか、そこは JA とも協議もしながら、そういった情報というものを把握をしてほしいし、また、種芋農家というのは自分の経営を犠牲にしてまでブランド価値を守ろうと、それはある意味公共的な私は動きをされているんだというふうにも理解をします。

　であるならば、やはり何らかの支援策というものも一つ検討材料に必要ではないかと。ちなみに種芋農家というのは 20 件ほどです。確か 20 件ぐらいだと思いますけれども、若干前後あるかもしれませんけど、ちょっとそういった思いというものを持っておりますので、ぜひ、担当課として、何らかその来年以降、検討も含めて行っていただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、白山君。

○農林振興課長（白山　晋君）　御指摘ありがとうございます。今金男爵といえば、今金町がプライドを持って全国に誇る生産物でありますので、これを生産者の皆さんが丹精を込

めて育てたものを、病株が発生して断腸の思いで抜き取りをしなきゃならないという思いは、本当に胸の痛むところであります。

もちろん御指摘のとおり、今金男爵というのは先ほど申したとおり、今金町の誇りでありますので、このブランドイメージを維持していくということは本当に大事なことだと思っております。ブランドイメージの維持について、その病株の原因ですね、そういったことは私もちょっと不勉強で申し訳ないですけども、そういったことはまだ承知しておりませんし、全体的な被害状況っていうんですか、その病原の発生状況というのは、先ほど申したとおり JA のほうからもまだ提示はございませんので、当然把握はしてないんですけれども、その辺ですね、現場の状況がどうなのかということをですね、JA さんともちょっと協議をいたしまして、状況をまず把握したいと。

こういった発生状況はですね、今後も継続していくのか、それがどうなるのか、その状況を見極めてから今後の対応を考えたいというふうに考えておりますので、今この場でどうするっていうことは申し上げられませんけれども、まずはその情報を注視をして、現況を掌握したいなというふうに考えておりますんで、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明願います。

国営農地再編推進室長、白山君。

○国営農地再編推進室長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、大口君。

○国営農地再編推進室次長（大口陽平君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明願います。

農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

11 番、日置君。

○１１番（日置紳一君）　農業者年金の受給の手続についてちょっとお願いをしたいと思います。現在農業者年金を受け取るのに生存の安否確認みたいのがあるんですよね。ハガキが送られてきて、それを農業委員会に持参すれというふうになってます。これ国民年金でこれしたら大変ですよね。なぜ農業者年金だけがそういう手間をかけさせるのか。以前それ出しに言ったときにもちょっと相談をさせてもらって、来年以降考えるかなという話もあったんですけども、今日こういう公の場所でちょっとお聞きしたいなと思ってしゃべっ

ています。掛金をかけるときはかなりお願いされてかけてるんですよね。生存といっても、よその地区では、そういうだまし取ったっていう例もあるのかも知りませんけども、今金町においては亡くなった場合は死亡届を出して、まずそういうことはないのかなと意識をしてます。

ですから、そこら辺は住民台帳を調べた中でまとめてやってもらいたいなと。かなり私の仲間でも、憤りを感じてる人が多いんですよ。ですから、ちょっと手間かかるかもしれませんけど、一人一人呼びつけて持ってこいとかっていう、余りにも横柄かなと思うんですよね。当然もらう権利があってかけたわけですから。そこら辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　日置委員の御質問にお答えします。農業者年金に加入してる方で今御質問頂いた年１回の現況届といったものの提出が、各市町村の農業委員会に提出しなさいということで、これについては農業者年金基金が東京にございますが、そこから現況届は各年金を受けてる方について全国発送されている状況です。5 月末に発送されて、6 月末までに各市町村の農業委員会に提出しなさいといったことで、今金町のみならず、全国の一律的な制度として運用されているところでございます。今金町においては、全部で 233 件のうち、死亡者だとか除いて 229 名の方については、こちらから農業者年金基金のほうに、既に発送して対応しているところでございます。

これについては、確かに現況届というのは、全国一律の制度ということで、農業者年金を受けてる方に御負担と御不便をかけているという現状ではございますが、先日、北海道札幌市のほうで、事務局長会議あった際には、最後に情報提供としてありましたが、戸籍のほうでマイナンバーカードだとか、そういったつくられてる方については、来年度、令和 9 年を予定、あくまで予定なんですけれども、現況届を出すことについて省略できるような手法を考えているといった説明がございました。まだ、今年 5 月にあった際の情報提供でございますので、今後についてはより具体的な情報提供がなされるものだと、そういうふうに感じておりますので、御理解頂きたいと思います。

また、ひもづけできているけども、例えば経営移譲年金だとか、受けてる方については、どうしてもほかに確認する作業もありますので、そういった部分については現況届の提出は省略できない部分も出てくるかもしれませんけども、いずれにしましても、そういった何かしら改善されているという全国的な動きもありますので、情報等がありましたらまたお示ししていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。他にございませんか。

１番、苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ちょっと１ページ目なんですけど、全体通してなんですけど今金町の後継者の就業状況ということと、経営者の年齢別構成ということでデータがあるんですけども、やはり少子高齢化の波もありつつ、高齢化が進んでいるなということをこのデータを持って改めて認識するところなんですけども、その中でですね、こういうふうにデータとしてつくって、農業委員会としてどういう課題感を持っているのかということをちょ

っと一つお聞きしたいなということと、これは経営者の年齢であるわけですが、従事者というところも含めると、どのような状況かというところは把握されているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　苅屋議員の御質問にお答えいたします。確かに調査事項の１番の中で、令和８年６月末現在で182戸といった数字が出ておりまして、参考としまして昨年の例で言いますと、186戸ということで、１年間で４戸減少しているという状況ではございます。また、高齢化っていう、これについては今金町のみならず、全国的な北海道農業、全国的な部分でも高齢化という部分については、現実的な課題として受け止めざるを得ないところでございます。

　しかしながら、高齢化で農業を引退される方もいらっしゃる中でも、担い手として新たに新規就農される方もいるというところも現実でございます。こういった課題はあるんですけれども、この部分については、人口減少という波がなかなか農業のみならず、ほかの産業としても、歯止めがきかないところでございますが、これについては、関係課、農林振興課、また、農協と情報共有を図りながら、新規就農をできるような形で何か支援があれば積極的な情報提供等、農業委員会としても、発出していきたいというふうに考えておりますし、また、農業委員今回改選期でありました。

　新たな農業委員さんについても情報提供しながら、これから先の人口減少に歯止めができるような施策も情報共有していきながら、関係機関とそういった何かよい策がないかということで、協議、検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　今答弁にもありましたとおり、高齢化しつつも、新規というか、後継者の方もですね、増えているというか、それなりにいらっしゃるということも現実にあると思いますし、この30歳代からそうですね、60代の方々の層もそんなに減ってるというか、薄くはないというふうな認識はしています。その中でですね、やはり国営も終盤になって、今、軸となっている世代の方たちがより効率的にやるように、農業委員会として、もちろん認識はしてると思いますが、農地の集約化など、これかなり難しい課題だということは理解するんですが、そういうことに向かって、よりですね、効率的な農業に向かっていくというような考え方が持っていると思いますが、どのような認識を持っているかお伺いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　苅屋議員の御質問にお答えいたします。ただいまの御質問にもありました、国営事業といったワードも出てまいりましたが、国営事業によって、農家の方についても比較的、労働力、また、労働時間の軽減ということで図られていると思います。そういった中でも、やはり農家の経営についても、なかなか１つの国営事業ということで、改善されていながらも、また、国営事業の網にかかってないところも、まだまだ課題かなというところでございます。７月の13日にですね、農業委員からですね、意見書ということで、農業委員会会長から町のほうにも意見書を提出させていただい

たところです。その中でも７つの大項目にもありますが、例えば、耕作放棄地の解消だとか、あるいは、新規就農者、担い手の育成だとか、そういった総合的な農業関係施策に関する改善を求めるようなものの意見書を提出しております。そういった中で、町のみならず、農業委員会、あるいは、農協とですね、これからタッグを組んでこれからの農業の推進、また、山積する課題について、検討頂きたいということで意見書を出させていただいたところでございます。そういった部分についても、そういった課題を一つずつ解消するような形で、考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。11 番日置君。

○１１番（日置紳一君）　すいません、さっきちょっと聞き漏らしたときに話すの忘れてしまったんでもう一度ちょっとお伺いします。先ほど委譲年金の受給者の話があったんですよね。そこは確認取らなきゃだめだというのは分かるんですけども、それも本人が譲ったかどうかっていうのをチェックして出すんですよ。たいした意味ないですよね。それであれば、今金町が把握して、やったほうがいいと思うんですよ。本人が譲ってなくても、譲ったっていえばそれまでですから。そういうやり方がね、たいした意味がないと。ですから、上のほうでも考えて、先ほど答弁あったように、ぜひ早くそういうふうにしてほしいなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　農業委員会事務局長、高橋君。

○農業委員会事務局長（高橋秀実君）　日置委員の質問にお答えします。確かに現況届、今現在は本人の方に提出していただいてるところでございますが、現況届の欄にも代理の方が提出できるような形で署名だとか、そういった部分も欄がありますので、本人が例えばどうしても行けない状況であれば代理の方でも、親族の方でも提出できるような制度でございます。また、かわりに役場のほうでっていうことの御意見も頂いたところでございますが、どうしても全国一律の制度として運用されておりますので、今金町だけそういうふうに行政が代理でできるっていうのはなかなか難しい部分であるかなと思うんですけれども、こういった御意見があったということで、北海道農業会議のほうにもですね、中央のほうに意見できるような形で、こちらのほうからそういった要望があったということをお伝えしていきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（村上忠弘君）　いいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　（くらし安心課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。

○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　（くらし安心課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

１番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　昨日の現地調査のことについてお伺いしたいと思います。防災備蓄庫のことについてです。防災備蓄庫を昨日見させていただきましたけども、全体パッと見て直感的に思ったのが生活必需品が足りるのかなっていうふうなことを率直に思いまして、今、備蓄庫で備蓄している生活必需品は、災害からどの程度の期間を想定して今備蓄されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。
○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　苅屋議員の質問にお答えさせていただきます。生活必需品についてですが、日数ですが、現在、自主防災というところもありまして、個々に3日間備蓄していただくような考えを持って頂いてる中で、今金町としてもそれを補うための備蓄ということで、現在、昨日見ていただいた備蓄庫のほうに各種類の生活必需品を保管してます。また、補足としまして今金町では、いろいろな災害協定を結んでまして、例えば大きいとこですと、もちろん北海道、近隣でいうと4町連携ということで、八雲、長万部、せたな町、今金町で、そのほか民間で言いますと、株式会社セコマさん、サツドラさん、そういった中で、不足する必需品を補っていくような協定も結ばせていただいておりますんで、災害の種類がどのような災害が来るかがちょっとあくまでも想定なんで、はっきり何日分というところでは、なかなかちょっとお答えとしては難しいかなと思いますが、町民が困らないように協定を結ぶなり、備蓄をしたりして、目安としては3日分というところで、まずは想定して備蓄させていただいてますことを御報告させていただきます。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　大体おおむね3日間だということで、今金町で想定される災害というのは、地震とか、大雨の洪水みたいなところとか、土砂崩れとかっていうことが主に想像されるかなというふうに思っております。その中で、3日間で、協定もあって、そういうとこから有事の際は物資の支援もしてもらえるということも分かりますが、何年か前の大雨のときを想像すると、交通の、すぐそれを取りに行けるような状況にあったかなというふうなことも考えます。市街地でも水没し、その他の地域でも水没するような事態が起こりました。水引けたのは1日ちょっとぐらいで引けたのかなというふうに、ほぼそんな感じでイメージするんですが、それにしてもそういう可能性として高いところでも3日間で、住民個人でもストックっていうこともそれも理解するところでありますが、何日分ということはないにしても、例えばですね、ここで言うところのこのおむつに関していくと、これ子ども用のおむつを私拝見したんです。それで大人のおむつがないとかですね、そういうこともあるわけですよ。それって、全世代対応の防災の生活必需品として、成立するのかなというふうに思ったので、その辺というのはどのような認識を持っているかお答えください。
○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。
○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　苅屋委員の質問にお答えさせていただきます。大人のおむつに関しては、現在備蓄してない状況となっています。今、セコマさん、サツドラさんとは協定の中で、災害1日目から大人のおむつ、子どものおむつも含めてかなり幅広い日用品を提供頂けるような協定を結んでいるところであります。

今後、大人のおむつについても備蓄のほうを検討していきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ぜひ検討していただければと思います。それ以外にもですね、やはり３日間といえど、ガソリンタンクはあるんですが、肝心のガソリンはどこにあるんだっていうこともありました。それも多分恐らく協定で、有事の際は、供給頂けるという前提でなってるのかなというふうに思いますし、3 日間っていう中で、発電機も１台しかなかったと。それもどういう根拠で１台にしているのかというところも思ったんですよね。それは各自治体の改善センターとかにも発電機はあるのかも分かりませんが、今金町において、その人数の多い避難先として総合体育館などもありますけども、そういうところの隣接している場所に発電機１台でほかの電気を使うようなですね、ものもいっぱいあるんですよ。それを 1 台で賄おうとしているのか、ちょっとその辺はちょっと疑問が思ったので、ぜひ検討をしたほうがよろしいのではないかと思いますがその辺どうでしょう。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課主幹、阿部君。

○くらし安心課主幹（阿部晴允君）　苅屋議員の質問にお答えさせていただきます。発電機につきましては、各指定避難所のほうに各１台ずつ設置させていただいておりまして、自治会とも連携をして、月に１回ないし２回、発電機を運転していただいたり、管理に努めていただいたりしています。あと、それ以外の電気が必要になったときになりますと、今金町で言いますと、庁舎の電気を確保するために消防署のほうに大型の発電機を用意していたり、あと協定の話になってしまいますが、レンテックさんとか、レンタルリース会社さんと協定を結ぶ中で、発電機を貸していただくような協定も結ばせていただいてますんで、災害の規模に応じて対応できるような体制づくりをしていることを御報告させていただきます。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かります。協定も、当然分かります。ただ、やっぱりこの前の場面のときに、その状況で発電機とかをですね、運べるのかなというところになると、本当リスク管理として、今備蓄してるもので、家庭用扇風機とかですね、スポットエアコンとかあるんです。これ電源必要なんですよ。これに１台の発電機で、もちろんそのときは借りたりとかっていうことも想定してるのかもしれませんが、もしそれが運べなかったということを考えるのがリスク管理だと思うんですよね。そう考えると、何台もありゃいいっていうわけじゃないです。ただ単純にこれを賄うだけのものが想定されているのかっていうことを私は聞きたいんであって、その辺っていうのはどのように考えているのか、まして、総体とか、町民センターとか、大きな避難所となるべきところがあるのにもかかわらず、そのような配備でいいのかっていうことをもう一度検討いただけないかという話をしているわけで、その辺の考えをお答え頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長、宮崎君。

○くらし安心課長（宮崎吉広君）　御質問にお答えいたします。まず、大規模な避難所につきましては、先ほど言われてました、総合体育館については、発電機を建物の裏のほうに

所有してますので、全体の全ての電気を賄うことはできないんですが、避難所として運営する部分については稼働することは可能となっております。

また、そのほかでいきますと町民センターになるかと思いますが、町民センターにつきましては、発電機自体はないんですけども、発電機を簡単に設置できるようなコンセントの部分の改修なども既に行っておりますので、発電機自体を持ってきた場合には、すぐ対応していけるような形となっております。

今後ですね、今いろいろな御意見等頂きましたので、改めまして、今いろいろな災害起きてますので、そういった周りの全国的な状況等も把握しまして、いま１度町のほうで管理している備品関係も改めて見直していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上でくらし安心課の説明を終わります。

2 時 50 分まで休憩いたします。

休憩　午後　２時３５分

開議　午後　２時５０分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

次に公営施設課より説明願います。公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、山田君。

○公営施設課長補佐（山田真也君）　（公営施設課長補佐朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明願います。教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、澁澤君。

○教育委員会事務局次長（澁澤篤憲君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

1 番苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　3 ページ、町民センター図書室利用状況なんですけども、貸出の本が減少していて、平成 30 年の水準に戻っていると。人口減少もあって、利用者もちょっと減っているよということであると思いますが、今後ですね、電子書籍とか、新たな図書室空間の在り方を模索するというふうに書いておりますが、以前ですね、僕質疑させてい

ただいたときに、小学校とかですか、中学校とかで、GIGA スクールで使ってたパソコンの有効利用っていう話で、そういうのも図書室に置いていきたいなみたいな話をされていたと思うんですが、それは今の段階で余り見受けられなかったんですが、それはどういう状況になっているかお知らせください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、宮本君。

○教育委員会事務局次長（宮本雅通君）　ただいまの御質問にお答えいたします。入館者数の減少を受けまして、ここにも書いておりますけども、電子書籍の検討、扱いについても、事務局の中では検討しておりますが、一般の入館者の皆様に電子書籍を利用頂く際には、やはり一定の利用料というものが発生いたしますので、その辺りをどう捉えるかというところで検討しておりますけども、まだその段階でとどまっているという状況です。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　電子書籍という以前にですね、ICT、そういうものに触れる機会になるんではないかという話をした記憶があるんですけども、そういう観点で設置するような話をしていたというふうに記憶してるんですが、それよりも、もう電子書籍に振っているという状況の中で今検討を進めているのかその辺を確認させてください。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　御質問にお答えいたします。タブレットの活用ということの質問だったと思いますが、電子書籍の普及だったりっていう話になろうかと思います。まずはそのタブレットだったり、どういった活用が考えられるかということで、以前の御質問があったと思います。公共施設のほうにですね、学校で更新したタブレット含めてですね、自由に使える視聴覚機器としてですね、図書室のほうにも配置をしております。この目的については、検索だったり、調べ物ということで、そういった ICT の活用ということで設置をしておりますので、今後ですね、先ほど宮本次長のほうからもありましたけど、電子書籍についてはライセンスだったり、様々使用料だったり、ルールだったりというのがありますので、内部でも今検討をして、今後考えていければなというふうに思っておりますので、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ということは基本的に町民が ICT の機器に触れるというよりも、電子書籍を使える機会を設けるという方向に今考えているという理解をいたしました。それでですね、図書室自体が僕も子どもを連れていくときがあるんですが、非常に空間としては非常に僕はいいなというふうに思ってて、いろんな工夫されていて読みたい気持ちにさせてくれる工夫がすごく多くて、特に子どもはすごく喜んでいます。その中で、やはり二階にあるということもありまして、アクセスできる人とできない方もいらっしゃるというふうに思いますけども、せっかくそのような図書振興でいろんなことをやっているのに、そこにアクセスできないという方がいるというのはもったいないなと思うんですが、その辺の改善とかっていうところは考えうるのか、現在のところで課題感として持っているのかその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　御質問にお答えします。これについても町民センター全体の利活用だったりということで、以前も御質問あったかと思います。図書振興の観点からいきますと、各公共施設にも、この図書振興という観点では、子どもからお年寄りまで本に触れるということを前提にですね、図書を設置したりとかですね、図書室に限らずですね、町民センターに限らず、総合体育館だったり、様々な場面でですね、気軽に本をとっていただくような機会をまずは普及していこうということで進めております。また、町民センターに関しては図書室の利用ということで、やはり2階という課題もあるんですが、1階にあるこいもちゃん広場を活用した、そこにもですね、絵本だったり、御用意をして本に触れる機会をとっておりますし、場合によっては、毎月ですね、土曜日と、読み聞かせを行ったりとかですね、気軽に本に触れるという観点では、提供してるかなというふうに思っております。ただ、施設的な問題だったりっていう部分については、やっぱり課題だというふうにも思っておりますが、今の現状ですね、2階に図書室あるということを前提に、いろんなことを、やれることをやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　せっかくのすばらしい施設だと思いますので、エレベーターとかっていうとすごい費用もかかったりするかもしれないので、スロープとかですね、僕はそういうところにこそ投資すべきだというふうに思っておりますので、その辺の検討もよろしくお願いいたしたいと思います。

　ちょっと質問変えます。総合体育館の話なんですけども、これもですね、5ページですね、以前、私キッズスペースの話をさせていただいて、注意書きの話をしたんですが、注意書きが張ってあるんですが、なぜか3枚張ってあるんですよね。しかもカラーで3枚。カラーであれだけ大きなものを印刷するっていう、財政の改革進めてる中で、あえてその3枚貼った意図があればお知らせ頂きたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　お知らせいたします。3 枚というのは施設の中に、それぞれ貼って、いろんな場面でですね、目に触れやすいということで、貼らせていただきました。掲示についてはですね、施設の管理をしてる方にですね、お願いをして、印刷部数をお任せしておりますので、ただお子さんだったり、お母さんだったり、ベンチに座ってみえる場所だったり、入り口に見える場所だったりということで、工夫して貼らせていただいたという経過でございますので、御理解ください。

○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　キッズスペースの中に3枚なんですよ。全体でほかの玄関に張ってあるとかじゃないんです。そのスペースの中に3枚なんですよね。何でかなっていうふうに。1枚あれば、目につくところ、真正面のところに一枚もあれば十分じゃないかなと思ったんですけど、そこをなぜそういうふうに3枚も貼る必要性があるのか。そこの意図がよく分からないと。さらに、カラーですよ。印刷代もかかりますよ。だからやっぱりその目的効果を考えてやってらっしゃると思うので、その辺をお聞きしたいので、もう一度お

願いします。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。
○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　質問にお答えします。以前、キッズスペースのおもちゃの貸出しだったり、普段利用されてる方ですと、そういった3枚が多いんじゃないかという観点があるかと思います。いろんな方々が利用されますので、私どもについては注意喚起を特にしたい場所ということで、そういった、どこからでも見えるような場所ということで、3枚貼らせていただきましたので御理解頂きたいと思います。
○委員長（村上忠弘君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと質問変えます。ごめんなさい、さっきの流れで一言ちょっと申し上げたいんですが、分かりますよ。その気持ちはよく分かりますけども、何かこうもう少し考えて欲しかったなというふうに思います。その辺もぜひ今後、見やすさとかって言っておきながらあのスペースの中で 3 枚ってのは明らかに多いしっていうところもあるので、ぜひ考えて今後ともやっていただきたいというふうに思います。
　質問を変えます。昨日の現地視察で金山のほうの遺跡のほうを見させていただきました。今年度はですね、来年度のデッキに向かっての設計ということもありまして、進んでいると思いますけども、ちょっと僕思ったのがですね、そこまでのアクセスなんですよね。その辺っていうのは草が結構生えていたというところもあると、来年度のデッキに向かってやっていく中で、その辺の整備とか、全体像、どう考えているのかが1点と、6ページのピリカ旧石器文化館の利用状況で、利用者数が減っているということもあって、金山自体はすごい価値のあるものだというふうに思っているし、それをどう生かしていくかっていうことは、非常に町にとっても重要なことだろうというふうに思うんですが、それも含めても、やはり、よりその波及させる、波及というか、普及というか、町民の方々や町外の方々にも親しみを持ってもらえるような仕掛けというか、そういう整備も含めて、どのようなビジョンを持って考えてらっしゃるかその辺をお聞かせください。
○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、宮本君。
○教育委員会事務局次長（宮本雅通君）　ただいまの御質問にお答えいたします。まず現地までのアクセスの件なんですけれども、美利河砂金採掘跡と同様の遺跡が後志利別川流域に約 19 か所ほどありまして、ダムの上流から中里地区まで点々とあるんですが、あそこの場所ほど良い環境はなくて、周辺には魚道観察窓やら遊歩道も整備されております。ちょっと離れますけれども、駐車場もありますし、今は使用されておりませんが、トイレ設備もあるということで、国道からも近いということで、あそこが1番ベストであろうということで、あそこに選定させていただきました。ただ遊歩道、非常に狭い。御覧なっていただいたとおり車が1台通れる程度の幅しかございません。
　ただしですね、あの環境の中で、何百人もの人を収容するほどのスペースをとるわけにもいきませんので、とりあえず、あの場所に貴重な文化財があるんだということを知ってもらう観覧デッキを設けようということで今回企画をしております。どうしても人数となりますと、徒歩移動となってしまうのは致し方ないかなと思っているところです。この辺については、この後、敷地を管理されている美利河ダム管理者さんと連携して、うまく人

が流せるような工夫、改善をしたいと思っております。それに関連しましては、ダム敷地内の看板再整備を、ダムのほうで予定されているそうでして、砂金採掘跡への方向指示等の看板も、あわせて作成頂けるような話で今進めているところでございます。それから、この後の普及啓発につきましては、来年度秋頃のオープンを予定しておりますので、もう現在も進めておりますけれども、年間を通じて何回か現地での観察会、勉強会というものを開催して、ここにこういうものがあるんだということを、まず多くの人に知ってもらいたいと思っているところです。あわせましてボランティアの育成をしております。私ども専門職だけではどうしても土日の対応は厳しいところがございますので、住民団体への普及啓発を行って、何とかボランティア団体を育成をして、何とかですね、大人数でもさばけるような体制をこれからつくっていきたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。

2番、岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　学校給食の食材についてちょっとお伺いしたいんですけれども、食品別で、その食材の中で、トマト、ミニトマトが地場産、今金産じゃない。道内産と国内産を使っているのはなぜかなっていうのと、あとかぼちゃが7割方の輸入品になっているので、そこの理由をちょっとお聞かせ頂きたいなと思います。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　トマトについては、直接買い入れてる者については今金産というふうにしてるんですが、業者を経由して、道内産とか、取れる時期がありますので、そういったものについては、どうしても時期が難しいものについては、そういうカウントの仕方をしております。カボチャについても同様にですね、地元から直接仕入れたものについては記載してますが、季節によっては仕入れられないものについては、こういった表現、こういったカウントの仕方をしてるということで、栄養士のほうから伺っております。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。岸雅子君。

○２番（岸　雅子君）　そうすると、今金産のものを使ってるっていうこ認識でいいんですよね。0%ってなってるので、全く使ってないっていうふうにこちらのほうではちょっと思ってしまうんですけれども、ごめんなさい、ちょっとその説明が理解できません。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　あくまでも、そのカウントの仕方なんですが、今金町から直接仕入れてるものについては、ここに記載しております。今金産ということで。ただ、農協経由して、農協さんで例えば仕入れた場合については、今金町のものじゃないものもありますので、その場合についてはカウントしてないという、純粋に今金オンリーのものについては、今金産というふうにしてるっていうふうに伺ってます。

○委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。他にございませんか。6番、岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　昨日現地で見させていただきました、美利河の砂金採掘跡整備事業、これで整備後の、来年度工事が始まって、実際に来訪者があらわれるのが再来年とかの話になるのかと想像はできるんですけども、整備後の目標を、例えば来訪者数をはかるなん

てことはこれは難しいのかもしれないですけれども、または、美利河地区の地域活性化策とどのように連携させるのかっていうのもあるのかもしれないですけれども、そこら辺はどのように設定をされてるのかお話を伺いたい。こういう形になっていただきたいという思いをお聞かせ頂きたい。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、宮本君。

○教育委員会事務局次長（宮本雅通君）　ただいまの御質問にお答えいたします。おっしゃるとおり無人での設備整備でございますので、利用者数の把握というのはかなり難しいかと思っております。ただですね、今現在、美利河旧石器文化館とダム管理所、それからクアプラザピリカの３施設でピリカフットパスマップというものを作成して、配布しておりまして、その利用者数といいましょうかね、配布枚数での利用者数の把握は可能ではないかというふうに思っております。

　その整備後の活用振興につきましては、観光活用ともから絡んでまいりますので、担当のまちづくり推進課の担当部局と、今後連携して、どのような活用ができるか検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　岸徹也君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。ちょっと質問変えます。10ページの養護学校の支援の部分になりますけれども、この支援事業の成果、これどのような指標で評価をしようとするのか、入学者の増を促進するための１つのものですから、入学者数が増えるっていうものになるのか、または、違う何かKPIがあるのかお知らせ頂きたい。

○委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　お答えいたしたいと思います。評価だったり、指標、成果の部分かなということで、どういった評価をするのかっていう御質問だったというふうに思っております。先ほど説明の中でもありましたが、学校のほうで、当初計画していた内容よりは、コンパクトに、よりですね、子ども達に励んで頂きたいということで、学校のほうからは、文章能力スピード検定と、これは全員に２回受けさせたいということで、要望が頂いております。また、文章のデザイン検定については、ちょっと高度になりますので、こういったものについては希望者のみということで、この２つのものについてとりかかりたいということで、学校とはお話をしているところです。

　評価については、この検定を受講してですね、まず、今回新規事業でございますので、そういった成果も検証しつつですね、これがいろんな場面でですね、学校の教育相談だったり、いろんな場面で今金町にある高等養護学校に入学する一つの魅力としてはですね、いろんな場面でも発信していただいておりますので、その部分については入学者数の増につながっていただきたいというふうに私どもも思っております。単純に試験を受けて、人数が多かったから成果があったかっていうと、教育っていうものはやっぱりその分からない部分もあります。いろんなこういったことにトライするっていうことがやっぱり大切なことだというふうに思っておりますので、新たに養護学校のほうも教育課程ということで、職業という、そういった過程を踏んでですね、編成をしておりますのでちょっと学校とも今後の対応だったり、評価の基準だったりというのも具体的にお話ししていけたらという

ふうに思っております。よろしくお願いします。
○委員長（村上忠弘君）　以上で教育委員会の質疑を終わります。
　産業グループ全体を通して、何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　以上で、産業グループ「各課説明事項」を終わります。
　理事者からその他なにかございますか。
（「なし」の声あり）
○委員長（村上忠弘君）　理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。退席をお願いします。
（理事者退席）
○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩といたします。

休憩　午後　３時２７分
開議　午後　３時２９分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。

○所管事務調査「まとめ」について
○委員長（村上忠弘君）　これより、所管事務調査まとめについてを協議いたします。昨日の現地調査を踏まえて報告に向けた意見の聴取をしたいと思いますが、皆さんのほうから御意見ございませんか。9番、向井君。
○９番（向井孝一君）　昨日1番最後に現地調査したソーシャル関係で、馬鈴薯の生産ですか、昨日の担当した社長にいろいろな意見聞いたんだけども、非常にちょっと理解に苦しむような答えが淡々とあったわけですよ。というのは、あの施設の機械っていうのは、令和元年に機械だけで1500万の金額入ってんですよね。ところが、実際に支払われたのは、350 万。これは昨日、説明者も 350 万ということで認めていました。そして施設全体で1500 万だよって言い方したから、それは違うよって、言ったんですよ。しかも当初入れた、芋の皮むき機がすぐ使えなくなって、令和3年にふる創で新しい機械を入れたということで、それと同時に、今年度営業したいっていう話なんだけども、スタッフはどうするのかって言ったら、これから高等養護学校にタイシを通じてというような話でね、どうも理解に苦しむような、計画があるようでないような、農協ともこれから交渉して芋をというふうな話でね、本当にやるんであれば、なぜ春の段階できちっとこういう事業をやって人員確保をしますということがなければね、まずいと思うんだよね。そして、今現在はソーシャルとｉ・スマイルっていうのは全く関係ございませんってまで言われたのでね、やはり、議会としてこのソーシャルっていう組織に対しては、即急に解散をするように意見書を出すべきだと思うんです。
　それと、今まで、令和 2 年から 4 年までのいろんな補助金についての精査っていうのは、理事者に、ソーシャル自体は裁判所では何ていうのかな、それに対する罪は何もない

ような言い方してるね。しかしながら、行政として本当にそれが正しく使われたかどうかっていう調査は全くしてなかったっていうのは現実だと思うんですよ。ですから、今回のとりまとめの中に、ソーシャルっていう組織、それから、馬鈴薯工場に対する意見書っていうものをつけていただきたいと思います。

○委員長（村上忠弘君）　今、向井君の御意見は分かります。今回、今は昨日の現地調査の報告に対しての意見をということで、今お聞きしてるんですよね。で、今おっしゃったことについては、別に意見書として違う形でっていうことしかできないのかなというふうに私は思うんですよね。だから、今回のまとめの報告の中では、今おっしゃられたことはちょっと難しいのかなというふうに思うんですよね。意見として拝聴いたします。よろしいですか。

○９番（向井孝一君）　何のためにあそこを見たかっていう最初の目的は、やっぱりそれぞれの議員さん方が、疑念を持ってあそこに行ったわけだから。やっぱりそれに何も触れないでまとめをするっちゅうのはちょっと。

○委員長（村上忠弘君）　今回の調査は、あそこの加工場に対して、設備されたものがそのままちゃんとあるかどうかの確認ということで、私は調査項目に入れましたので、そういった今後のことだとか、そういったことに対する調査じゃないです。ですから、現場の要するに状況確認ということで今回調査項目に入れたことでございます。その辺御理解ください。

○９番（向井孝一君）　他の人もそうやって理解するんですか。

○委員長（村上忠弘君）　理解してもらいたいんですよね。

○９番（向井孝一君）　いいですか、現況を見て、機械は確かにありました。しかし、それで終わるっていうのはちょっとな。所管の現地調査の結果としては、いかがなものかなと思う。

○委員長（村上忠弘君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　３時３５分
開議　午後　３時３７分

○委員長（村上忠弘君）　休憩を解き会議を再開いたします。ということで、意見としてお聞きいたします。まとめの中には、再稼働に向けた期待というようなまとめにしたいというふうに考えております。よろしいですね。上村君。

○４番（上村　忠君）　今、今の意見も含めてでしょうけども、正副委員長と事務局にその辺を踏まえてまとめていただければなというふうに思います。

○委員長（村上忠弘君）　他に。もし御意見あれば出してください。苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　私はですね、特に注目していたところは、さっきの質疑の中でありましたけども、まず防災備蓄庫のこともやはり充実をさらに進めていただきたいという思いがあります。

それと金の採掘跡の部分も今後の整備に向けてですね、成熟させるような取組っていう

のは間違いなくこれから必要になってくると思うので、そういうことも一言を申し添えたらなというふうに思っております。

あと一つあったんですけど、先ほどの話もありましたけども、僕はそのｉ・スマイルの話ですけど、そこまで、何ていうんすかね。僕はどっちかというと前向きという言い方があってるか分かりませんが、うまく町も一緒になってできることもあるんではないかというような質疑させても頂きましたけど、やはり様々やってきて、挑戦されてですね、いろいろ課題感を含みながら運営されてきたということは理解しましたので、その中でただやみくもにやめろということではなくてですね、いかにそれを継続してもらえるかっていうことも考えなければならないんではないかというふうに思いました。

そうですね。あと、あったからんどのこともやっぱり２か年になるということもありましたので、その辺も住民への周知ということも徹底していただけるようにというふうに思いますので、その辺をつけ加えていただけたらと思います。以上です。

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、今皆さんのほうからですね、何点か御意見を頂きました。今後ですね、正副と事務局とですね、調査報告ということで、素案を作っていきたいと思っております。9月定例会の報告に向けて進めてまいりたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。それでは御異議がないようで、そのように進めさせていただきます。

◎その他

○委員長（村上忠弘君）　その他で、事務局から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上忠弘君）　委員の皆様のほうからございませんか。

（「なし」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（村上忠弘君）　ないようですので、本日の常任委員会をこれをもちまして閉会といたします。御協力ありがとうございました。

閉会　午後　３時４１分